

平成23年度 第8回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 追加ヒアリング事業一覧

9月14日(水) 開催分

宣言・分野	項目	個別事業	頁数	ヒアリング 実施済	達成度評価 (内部評価)		市民評価委員会 達成度評価結果	
					進捗度	点数	進捗度	点数
子ども	21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)		2		b	7	b	7.0
	22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)		4		c	4	c	4.2
高齢者	33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)	33-1 高齢者サロン	6		b	7	b	7.1
健康 ・安全・安心	37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(4年以内)	37-2 介護予防	8		c	4	c	4.3
環境 ・まちづくり	44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)		10		c	5	c	4.5

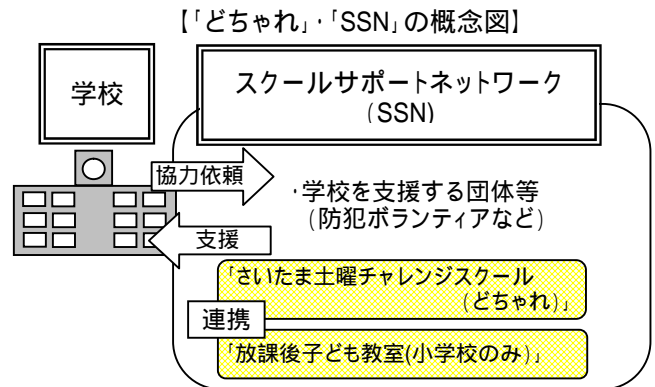
21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。  
(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」(注1)を実施します。
- ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク(SSN)」(注2)を構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・一部の学校で、土曜日や夏休みに補習授業やものづくり、体験活動などを実施しています。
- ・各学校は、防犯ボランティア、PTA、自治会などの団体等から支援を受けています。
- ・学校地域連携コーディネーター(注3)を、10校に配置しています。



取組内容

- ・基礎学力向上のため「放課後子ども教室」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施校を順次拡大します。
- ・平成24年度末までに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。
- ・学校、PTA、ボランティア団体などからなる協議会をスクールサポートネットワーク内に設置し、学校への支援などの企画や学校と各ボランティア団体などとの連絡調整を行います。
- ・スクールサポートネットワークの構築を推進するため、学校地域連携コーディネーターを平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校へ配置します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施	10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	83校 (累計:163校)
スクールサポートネットワークの構築	10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	80校 (累計:160校)
学校地域連携コーディネーターの配置	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	50校 (累計:130校)	30校 (累計:160校)

(注1)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

(注2)スクールサポートネットワーク(SSN)とは、学校を支援するボランティアのネットワークのこと。

(注3)学校地域連携コーディネーターとは、学校を支援する地域ボランティア団体などと、学校との連絡・調整を担う学校ごとに1名ずつ配置された再任用職員のこと。

所管課 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先:048-829-1626)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
さいたま土曜チャレンジスクール実施校30校 スクールサポートネットワークの構築30校	さいたま土曜チャレンジスクール実施校30校 スクールサポートネットワークの構築30校	

平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。

(取組状況)

- ・地域住民の協力をいただき、土曜チャレンジスクールを30校(小学校25校、中学校5校)で実施し、延べ約12,200人の児童生徒と約3,200人のスタッフが参加しました。
- ・学校と地域住民の方々が協議を行い、チャレンジスクール実行委員会の立ち上げや、そのスタートの中で、スクールサポートネットワークの構築の基盤整備を図りました。

(主な成果等)

【さいたま土曜チャレンジスクールの実施】



(市民満足度向上に向けた取組)

- ・実施にあたっては、授業料を徴収せずに、無料(原材料費等を除く)で実施するなど、保護者の負担軽減に配慮しました。

(課題)

- ・土曜チャレンジスクールの効果を検証すること、また、スクールサポートネットワーク協議会を定着させることが必要です。

回数	土曜日 月2回(程度)
時間	9時~12時
実施場所	教室、特別教室等
実施内容	補習(自習形式)等で基礎学力の向上を図る
スタッフ	教員OB、教師志望の学生など地域の方々
対象	全ての児童生徒
参加料	無料(保険料・材料費等は受益者負担)

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も引き続き、工程表の目標に基づき、順次実施します。スクールサポートネットワークについて、チャレンジスクールの実施をとおして、事業推進していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施		12校 (累計12校)	18校 (累計30校)		
	スクールサポートネットワークの構築	0校	30校 (累計30校)		
学校地域連携コーディネーターの配置		20校 (累計30校)	49校 (累計79校)		
事業費(千円)		560	7,755		

22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)

数値目標等（取組指標・方針）

- 子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

現状(平成21年3月末時点)

- 「子ども博物館」に特化した検討等は実施していませんが、大型児童館機能を含む子育て支援機能・総合相談機能・世代間交流機能などを備える(仮称)子ども総合センターの基本構想策定の準備をしています。

【参考:類似の施設】

名称	所在地	概要
こどもの城	東京都渋谷区	大型総合児童センター(プレイホール、体育室など)、劇場、ホテル、保育施設など
キボール	千葉市	子ども交流館、子育て支援館、プラネタリウムなど
総合児童センターこべっこランド	神戸市	大型児童センター(プレイルーム、スタジオ、障害者発達支援センターなど)
こども総合センターえがお館	福岡市	児童相談、地域活動支援など
児童館こどもの城	上尾市	大型児童センター(プレイホール、体育遊戯室など)
児童センタープリムローズ	戸田市	プレイルーム、科学展示室など

取組内容

- 基本構想策定中の(仮称)子ども総合センターと、さいたま新都心公共公益施設導入機能検討委員会から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」と調整を図った上で、平成22年度末までに「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
構想の推進		→			

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課 (問合せ先: 048-829-1909)  
 政策局 政策企画部 企画調整課 新都心整備対策室 (問合せ先: 048-829-1040)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども博物館構想の推進及びとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新都心8-1A街区との調整をはかり、子ども博物館基本構想を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想としてとりまとめることができなかつたので、進捗度を「C」と判断。</li> </ul>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま新都心第8-1A街区事業の民間事業者撤退により、同街区の状況を踏まえた子ども博物館構想を作成することになりました。</li> <li>その後、学識経験者や幼児教育、保育関係者等の参画による「子ども博物館構想について考える会議」を開催し、子ども博物館基本構想の検討を進めました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部業者に委託せず業務を行ったことで、費用をかけずに事業を進めています。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期に構想案を作成し、庁内の意思決定を経てとりまとめなければなりません。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p>

今後の取組・予定

- 平成23年度の早期に構想をとりまとめます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
構想の推進		具体化への検討	(3月)構想案の完成	構想のとりまとめ	
事業費(千円)		0	58		

### 33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)

#### 《33-1 高齢者サロン》

##### 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、市内全47地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施します。
- ・平成24年度末までに、老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備します。

【高齢者サロン実績】

区	高齢者サロン実施地区社協数	老人福祉センター設置状況
西	3	
北	4	
大宮	5	
見沼	3	
中央	1	
桜	0	
浦和	4	-
南	1	-
緑	3	
岩槻	2	
計	26	

##### 現状(平成21年3月末時点)

- ・地区社会福祉協議会が、自治会や老人クラブを単位として、高齢者サロンを実施しています。
- ・老人福祉センターは、8区に整備しています。

##### 取組内容

- ・地域の高齢者が集う場としての高齢者サロンの活動について、未実施の地区に実施のノウハウを伝える説明会を開催するなどの方法により、全地区への高齢者サロンの展開を促進します。
- ・老人福祉センターを浦和区と南区に整備します。

##### 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
高齢者サロン未実施地区への説明・開設支援		実施地区(累計:30地区)	9地区(累計:39地区)	4地区(累計:43地区)	4地区(累計:47地区)
老人福祉センターの整備				浦和区	南区

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課（問合せ先：048-829-1259）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

## 取組実績(平成23年3月末時点)

## 評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
累計39地区社協でのサロン開催 浦和区・南区内の老人福祉センター開設準備	累計40地区でのサロン実施 浦和区・南区内の老人福祉センター開設準備	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2月に自治会長宛に地区内のサロン等の様々な活動についてのアンケートを実施し、これまで計上していなかった地区社会福祉協議会以外のサロンの活動状況と合わせて、40地区で高齢者サロンが実施されました。</li> <li>10月に市社会福祉協議会の担当者、同区事務所長、区高齢介護課長を集めた会議を開催し、介護者サロンの開催について高齢者地域ケア・ネットワークとともに取り組むよう依頼しました。</li> <li>平成23年5月に児童センターとの複合施設である「老人福祉センター仲本荘」を浦和区に開設予定です。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者サロン実施地区数の更なる拡大を図るため、サロンの無い地域に、適当な場所が確保できるかが課題です。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7か所の地域包括支援センターが主催する高齢者サロンが開設されました。</li> <li>自治会アンケートによって新たに確認できたサロンと合わせて、47地区中40地区において実施されています。</li> </ul>

## 今後の取組・予定

- 今年度実施したアンケートの分析結果及び先駆的取組例を自治会及び地区社会福祉協議会に示し、取組が遅れている地域に対してふれあい福祉基金を使った補助制度を周知しながらアプローチするとともに、余裕教室や空き店舗の活用について関係課と連携して取り組みます。

## (工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
高齢者サロン未実施地区への説明・開設支援		実施地区 (累計:27地区)	実施地区 (累計:40地区)	4地区 (累計:44地区)	3地区 (累計:47地区)
老人福祉センターの整備		準備	準備	浦和区	南区
事業費(千円)		13,809	13,350		

## 37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。 ～ 元気倍増大作戦～（4年以内）

### 《37-2 介護予防》

#### 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。
- ・平成24年度末までに、介護予防特定高齢者施策事業（注1）の参加者を1,800人に増やします。
- ・平成24年度末までに、介護予防一般高齢者施策事業（注2）の参加者を15,000人に増やします。
- ・平成24年度末までに、介護予防・生活支援事業（介護予防水中運動教室事業）（注3）の参加者を210人に増やします。

#### 現状（平成21年3月末時点）

- ・高齢者が元気に過ごすため、介護予防事業や一般高齢者を対象とした運動や栄養に関する各種教室などの事業を展開しています。
- ・平成19年の市の健康寿命は、男性16.4年、女性19.2年です。
- ・介護予防特定高齢者施策事業参加者は1,098人、介護予防一般高齢者施策事業参加者は11,348人、介護予防水中運動教室事業参加者は135人です。（平成20年度）

#### 取組内容

- ・高齢者に向けた各事業の実施回数を増やすとともに、医療機関や地域包括支援センターと連携して、特定健診などの受診率の向上に努め、生活機能評価において生活機能の低下がみられ要介護（要支援）になる恐れがあると判定された高齢者には、介護予防特定高齢者施策事業への参加を促します。
- ・生活機能評価において、元気な高齢者と判定された人には、介護予防一般高齢者施策事業への参加を促します。

#### 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
介護予防特定高齢者施策事業	参加者目標	1,200人	1,400人	1,600人	1,800人
介護予防一般高齢者施策事業	参加者目標	12,000人	13,000人	14,000人	15,000人
介護予防・生活支援事業（介護予防水中運動教室事業）	参加者目標	150人	170人	190人	210人

（注1）介護予防特定高齢者施策事業とは、要介護（支援）になる恐れのある方（元気アップシニアと呼んでいる）を対象に、運動器の機能向上や口腔機能向上、栄養改善指導等の事業を実施し、要介護（支援）状態への悪化を防止するもの。

（注2）介護予防一般高齢者施策事業とは、元気な高齢者を対象に現在の健康を維持・向上してもらうために、高齢者向けの運動やストレッチ、また介護予防に関する知識や情報の提供を行うため、各種プログラムを実施するもの。

（注3）介護予防・生活支援事業（介護予防水中運動教室事業）とは、健康に不安を抱えるか、要支援1・2の方を対象とした介護予防事業。

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課（問合せ先：048-829-1260）  
保健福祉局 福祉部 介護保険課（問合せ先：048-829-1264）



しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
介護予防特定高齢者施策事業参加者 1,400人 介護予防一般高齢者施策事業参加者 13,000人 介護予防水中運動教室事業参加者 170人	参加者 1,130人 参加者 21,028人 参加者 145人	・平成22年度の介護予防特定高齢者施策事業参加者が1,130人、同水中運動教室事業参加者が145人で、ともに目標値を下回ったので「C」と判断。

(取組状況)

- ・介護予防特定高齢者施策事業を実施し、1,130人の参加がありました。
- ・介護予防一般高齢者施策事業を実施し、21,028人の参加がありました。
- ・介護予防水中運動教室事業を実施し、145人の参加がありました。

(市民満足度向上に向けた取組)

-

(課題)

- ・各事業の参加者を更に増やすため、周知活動を強化する必要があります。

(主な成果等)

介護予防一般高齢者施策

うんどう教室	2,554人
生きがい健康づくり教室	6,247人
シニア健康体操教室	3,676人
うんどう遊園地域指導員派遣事業	5,720人
うんどう遊園地域指導員自主活動	2,688人
介護予防講座	143人
合計	21,028人

介護予防特定高齢者施策

運動器の機能向上教室	328人
栄養改善・口腔機能向上教室	202人
はつらつ元気教室	148人
元気回復トレーニング教室	246人
閉じこもり等予防教室	201人
閉じこもり等予防訪問指導	5人
合計	1,130人

今後の取組・予定

- ・引き続き倍増プランに掲げた各事業を実施するとともに、参加者を増やすために市報等により、周知等を行っていきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
介護予防特定高齢者施策事業	参加者数	1,228人	1,130人	1,600人	1,800人
介護予防一般高齢者施策事業	参加者数	17,481人	21,028人	14,000人	15,000人
介護予防・生活支援事業(介護予防水中運動教室事業)	参加者数	152人	145人	190人	210人
事業費(千円)		174,065	180,569		

44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。（4年以内）

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、市域における次世代自動車の台数6,000台を12,000台にします。
- ・平成24年度末までに、市の公用車への次世代自動車の導入率を76.1%にし、平成25年度末には100%にすることを目指します。
- ・上記に加え「E-KIZUNA Project」（注1）などの推進により、次世代自動車の普及促進を図り、自動車からのCO2を年間6万トン（さいたま市と同程度の面積の杉林が1年間に吸収する量に相当）削減します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・次世代自動車といわれる電気自動車(EV)、天然ガス車、ハイブリッド車の市内の台数は、約6,000台です。
- ・公用車819台(特殊な車両を除く)のうち、次世代自動車は、天然ガス車101台、ハイブリッド車33台の計134台であり、導入率は、16.4%となっています。なお、平成21年度で公用車12台(内4台がハイブリッド車)が減車予定です。



【推進体制イメージ】

取組内容

- ・次世代自動車導入補助金により、事業者に対し、導入支援を行います。平成21年度から、5年間で全ての公用車を次世代自動車へ切り替えます。
- ・EV普及施策「E-KIZUNA Project」の推進や「E-KIZUNA サミット」構想（注2）の実現を目指します。
- ・EVの公共・商業施設における駐車料金の優遇などを実施します。
- ・区役所や商業施設等に急速充電設備を設置し、充電セーフティネットの構築を図ります。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
次世代自動車導入補助金		天然ガス車・ハイブリッド車が補助対象	EVを補助対象に追加		
市の率先導入 (公用車819台、導入台数134台、導入率16.4%)		導入台数 38台 (累計：168台) 導入率 20.8%	導入台数 105台 (累計：273台) 導入率 33.8%	導入台数 178台 (累計：451台) 導入率 55.9%	導入台数 163台 (累計：614台) 導入率 76.1%
EV優遇策の実施			実施開始		
充電セーフティネットの構築			構築開始		

(注1) E-KIZUNA Projectとは、市民・事業者・行政の連携により、EVを安心して、快適に使える低炭素社会の実現を目指し、EV普及拡大の課題解決に取り組むプロジェクトのこと。  
 (注2) E-KIZUNA サミット構想とは、EVの使用環境の改善等を通じてその普及促進を目的とした地方自治体のネットワークのこと。地域間で連携した充電環境の整備などにより、EVで安心・快適にどこへでも行ける社会の実現を目指す。





所管課 環境局 環境共生部 環境未来都市推進課（問合せ先：048-829-1457）  
 財政局 財政部 庁舎管理課  
 水道局 業務部 管財課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	5点
C	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
E-KIZUNAサミット・フォーラムの開催 公用車への次世代自動車導入105台(導入率33.8%) 公共施設(10箇所)へ急速充電器を設置	E-KIZUNAサミット・フォーラムの開催 公用車への次世代自動車導入64台(導入率29.3%) 公共施設(7区役所)へ急速充電器を設置	公用車への次世代自動車率先導入において、数値目標、取組内容、工程表等に遅れがあるため「C」と判断。ただし、E-KIZUNAサミット・フォーラムの実現に向けた取組を評価し加点。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月、東日本を中心とした20自治体及び10企業首脳が参加した「第1回E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたま」を開催し、EV普及に向けた広域的な都市間ネットワークなどを提唱し、2回にわたり国への提言を行いました。</li> <li>充電セーフティネットの構築を図るため、区役所の移転など外的要因の無い7区役所に急速充電器を設置したほか、充電設備設置に対する補助制度を創設し、急速充電器2件(2基)、普通充電器7件(12基)の補助を実施しました。</li> <li>公用車64台に次世代自動車を導入(累計229台)し、導入率は29.3%となりました。</li> <li>事業者を対象とした次世代自動車導入補助を32件(EV25件、CNG4件、HV3件)実施しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>E-KIZUNA Project協定を締結した企業との連携により、EV試乗会やイベントでの車両の展示、小学校でのEV教室などを行政のコストを必要最小限で実施することができました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EVを公用車へ導入する際、需要の高い商用バンタイプのEVの市場投入が必要不可欠と考え、メーカーに早期開発を働き掛けています。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <p><b>E-KIZUNAサミット・フォーラム</b></p>  <p>サミット</p>  <p>フォーラム</p> <p><b>国への提言</b></p>  <p>H22.5.13 国土交通大臣へ</p>  <p>H22.8.20 与党幹事長へ</p>

今後の取組・予定

- 平成23年度は参加自治体及び企業を拡大し、第2回E-KIZUNAサミット・フォーラムを開催します。
- EV導入補助制度の対象を個人にも拡大します。
- 充電器を利用するに当たってユーザーが使いやすい課金システムをCHAdeMO協議会等と連携しながら構築します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
次世代自動車導入補助金		天然ガス車・ハイブリッド車を補助対象として5件実施	(5月)EVを補助対象に追加	EV導入の補助対象に個人を追加	
市の率先導入(公用車819台、導入台数134台、導入率16.4%)		導入台数31台(累計:165台) 公用車797台(減車22台) 導入率20.7%	導入台数64台(累計:229台) 公用車783台(対象外車両増15台) 導入率29.3%	導入台数157台(累計:386台) 導入率49.4%	導入台数210台(累計:596台) 導入率76.1%
EV優遇策の実施			E-KIZUNAサミットから国交相(5月)と与党幹事長(8月)EV優遇を提言		
充電セーフティネットの構築			(4月)第1回E-KIZUNAサミット・フォーラム開催		
事業費(千円)		37,835	85,460		